

2026年3月10日

株主各位

東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
MUTOHホールディングス株式会社
代表取締役社長 礒邊 泰彦

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2026年5月下旬を目途に開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2026年3月31日（火曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することのできる株主と定めましたので、公告いたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

以上